

# 院内事業所健診【事業主証明書】

契約健診機関名

事業所名	保険証記号・番号	受診者氏名

〈健診機関ご担当者さまへ〉  
 保険証で本人確認を行い、当用紙を徴収し、請求書に添付してください。

愛鉄連健康保険組合  
 (052) 461-6131

- ※1 事業所での「巡回事業所健診」を出張等で受診ができなかった被保険者は、この事業主証明書を保険証と一緒に契約健診機関に持参すれば組合契約料金で受診できます。
- ※2 補助対象者は被保険者に限ります。
- ※3 実施日はあらかじめ予約をして、お出かけください。

## 愛鉄連健康保険組合の健診結果の取り扱いについて(個人情報の保護)



愛鉄連健康保険組合では、加入員の皆さまの健康管理をサポートすることを目的として、『愛・健康サポート』を展開しています。会社で行われる事業所健診や人間ドック等の結果は当組合でデータベース化し、健診結果が「要精密検査」・「要医療」の判定を受けた方や組合基準に該当された方には、早期受診・早期治療をおすすめするなど、皆さまの健康管理のお役に立てればと考えています。そのため、「健診受診の有無」や「健診結果」および「健診後の医療機関受診状況」を下記の通り活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



この取り扱いについてご意見等ございましたら愛鉄連健康保険組合 保健事業課までご連絡ください。

TEL:052-461-6131 FAX:052-461-6135 Mail:kenkoukanri@aiteturen-kenpo.or.jp

事業所→健診機関(R7.4)